

# こうちノーマライゼーション

高知市社会福祉協議会 障害者福祉センター

Vol.39  
2015.3

特集!

## 聴覚障害その2 .....②~⑥

障害者福祉センターだより .....⑦

リレーエッセイ .....⑧

インフォメーション



一緒に買い物をしました



カフェで談笑中



安全に気を付けて  
介助しました

平成27年3月1日に  
ボランティア講座を  
行いました  
(関連記事7ページ)



お店がスロープを用意してくれました



### 前号のふりかえり

平成26年度のこうちノーマライゼーションは、聴覚障害を特集しています。前号Vol.38「聴覚障害その1」では、聴覚障害のある人へのインタビューを中心に、当事者の社会における現状、就学、就労、子育てについてふれました。今号の「聴覚障害その2」では、「コミュニケーション」に焦点を当て、それを支える「要約筆記者」と「手話通訳者」の方々に取材しました。



# 聴覚障害

## その2

一般的に聴覚障害には、難聴・中途失聴・ろうがあり、それぞれの特性に合わせたコミュニケーションを支える方法として、「要約筆記」と「手話通訳」があります。

### 要約筆記者

#### インタビュー



聞き手

障害者福祉センター職員

森 啓寛



特定非営利活動法人  
要約筆記 高知・やまもも  
溝渕 三枝子 会長

#### 聴力レベル表

dB	障 害	聞こえの程度
0	聴者	
10		ささやき声
20		
30	軽度難聴	
40		普通の会話
50	中度難聴	
60		
70	高度難聴	大声
80		
90		怒鳴り声
100	ろう	ガード下の鉄道走行音
110		地下鉄走行音
120		
130		飛行機のエンジン

※dB(デシベル)とは音の大きさを表す単位。  
※難聴には軽度、中度、高度があります。

### ①要約筆記とは

—要約筆記について教えてください。

溝渕 聴覚障害のある人に、その場の話や会話を文字にして伝えることです。

—どのようなこと伝えますか。

溝渕 不特定多数の参加者がいる講演会等の場においては、手書きやパソコン入力した文字を、プロジェクターを使用してスクリーンに投影します。買い物や受診、銀行に行く等の個人的な用事で要約筆記を利用する場合は、そばでノートやパソコンを使用して、会話を文字にして本人に伝えるノートテイクという方法を取ります。

### ②要約筆記を利用する人

—聴覚障害には、一般的に難聴・中途失聴・ろうがありますが、要約筆記を利用するのは、どの障害をもつ人ですか。

溝渕 主に難聴と中途失聴の人で、双方とも日本語を第一言語としています。その違いは、聞こえなくなった時期で分かれ、概ね思春期以降に病気や事故で聞こえなくなったのが中途失聴の人です。ちなみにろうの人は、手話を第一言語としていますので、同じ聴覚障害者でもコミュニケーションの取り方が大きく違います。

難聴の人の聞こえの具合については、聞こえる私たちに計れない部分があり、補聴器や人工内耳を着け

ていても、その日の天候や気温、体調によって聞こえ方が異なります。要約筆記の現場で明確にその差を感じます。

中途失聴の人の中には、社会との壁を感じ、孤立感や疎外感に苛まれ、外部との交流がなければ、自分の殻に閉じこもる人もいます。

### ③要約筆記者としての心構え

—どのようなことを意識して活動していますか。

溝渕 要約筆記者にとって大切なことは、要約筆記と聴覚障害についての社会的啓発、そして当事者の社会



における現状把握や法律・各種福祉制度に関する確かな知識に基づいた支援です。

社会に対する啓発として、高知市社会福祉協議会のふれあい体験学習事業で、学校等で要約筆記体験を行うことがあります。これから社会を担っていく子ども達に、要約筆記や聴覚障害のを知ってもらう良い機会になっています。

私たち要約筆記者は、当事者が、社会の中でどうすれば疎外感を覚えないで済むのかを意識しながら、活動していかなくてはならないと常に思っています。

#### ④ 要約筆記の留意点

— そういったことを踏まえて、実際にどのように要約筆記を行っていますか。

溝淵 聞こえる私たちは、通常聞いて見て理解し、コミュニケーションを取ります。



要約筆記体験の様子

聴覚障害のある人は聞こえないために、少ない情報量で理解することになります。講演会を例にとると、次々と進んでいく講師の話や、要約筆記のスクリーンの文字と手元の資料のみで、理解しなくてはなりません。

私たち要約筆記者は、限られた時間で、必要な情報を見極

め、端的に正確に伝えなければなりません。例えば、「明日、朝8時半に駅前に集合して出発します。」という内容の場合、当事者には、「明日、朝8時半、駅前集合、出発」と伝えます。

#### ⑤ 要約筆記は誰のためのもの

— これまでの活動の中で、考えさせられたことを教えてください。

溝淵 要約筆記者は、個人や団体からの依頼により派遣されます。

ある会の参加者から個人派遣の依頼がありました。会には、2名の難聴の人がおり、1名は要約筆記を活用しましたが、もう1名は障害を受容できておらず、利用されませんでした。

個人派遣で感じるのは、本人の障害の受容の程度によつては、必ずしも要約筆記を活用できるわけではないこと、聞こえなくなった時期や教育環境等により、日本語の獲得の程度等の情報量に個人差があるため、紙に文章を書いて見せたからといって理解されるとは限らないということです。

団体からの依頼による派遣でも、様々なことがありました。

ある講演会で、講師のプレゼンテーション用のスクリーンと要約筆記のスクリーンが近い場所にあったために、「そのスクリーンを消してください」と会場から声が上がったことがあります。その方には、主催者や私たちが事情を説明することで理解していただきました。

ある地域おこしの講演会に行ったときには、高齢の参加者から「今日は、講師の話も良かったが、あのスクリーンの文字を追いながら聞けたから、今日はよく内容が理解できた」と要約筆記のスクリーンを指して、言われたこともあります。

不特定多数の人が集まる場には、聴覚障害者がいなくても話の内容や速さについていくことが難しい人たちがいる場合があります。スクリーンの文字を見るのは、聴覚障害者だけではないということを感じます。

これは※高知県聴覚障害者情報センターとも共有している思いですが、不特定多数の人が集まる講演会等には、手話通訳者と要約筆記者を配置してほしいということなんです。そういった環境が整っていれば、聴覚障害があつても聞こえる人と同じように飛び入りでの参加が可能になります。聴覚障害者の社会的な環境改善のために訴えていきたいです。

私たちも年を重ねていけば、高齢難聴になって聞こえづらくなる可能性があります。聴覚障害は他人事ではないと感じてほしいですね。



※高知県聴覚障害者情報センター

平成23年4月に、聴覚に障害のある人への総合的支援を行う拠点施設として設置。当事者に対する各種相談業務、要約筆記者派遣事業、盲ろう者向け通訳者・介助員の研修及び派遣、手話奉仕員・手話通訳者養成講座等を実施。

### 特定非営利活動法人 要約筆記 高知・やまもも に関する問合せ

- 事務局  
〒780-8081 高知市若草町3-1-208
- TEL 088-843-5961
- FAX 088-849-0190
- E-mail hikkihirota@mf.pikara.ne.jp
- ホームページ  
<http://yamamomo-kochi.sakura.ne.jp>
- 小津教室  
〒780-0915 高知市小津町6-4  
高知県立塩見記念青少年プラザ1F



# 手話通訳者

## インタビュー

聞き手

障害者福祉センター職員

森 啓寛

### ① 仕事内容

—お二人の仕事について、教えてください。

**津野** 一般社団法人高知県聴覚障害者協会に※1設置手話通訳者として勤めています。通常は、協会内で手話通訳者派遣業務、聴覚障害のある人の相談や通訳業務等を行っています。

また協会外へ出向くこともあります。聴覚障害者の急病や事故、困難事例、継続的な関わりや各機関との連携が必要な事例、協会で行う啓発事業、協会が高知市社会福祉協議会のふれあい体験学習で手話体験の実施依頼を受けた時等に対応しています。

**大山** 高知市障がい福祉課内の手話相談室に設置手話通訳者として勤めています。主な業務内容は、来庁された聴覚障害のある人への手話通訳と相談活動です。業務時間内は庁内におりますが、時間外に依頼がある場合は※2登録手話通訳者として派遣されることもあります。

### ② 手話をコミュニケーションの手段とする人

—聴覚障害には、一般的に難聴・中途失聴・ろうががありますが、手話をコミュニケーションの手段とするのは、どの障害を持つ人ですか。

## 聴覚障害者を取り巻く社会的な運動の歩み

西暦	邦歴	手話通訳関連	要約筆記関連
1947年	昭和22年	全日本ろうあ連盟設立(全ろう連)	
1952年	昭和27年	高知県聾啞協会設立(聴障協の前身)	
1963年	昭和38年	全国初の手話サークルみみずく、発足(京都)	
1960年代後半～1970年代		聴覚障害者の社会的な権利獲得を目的とした、全国的な運動が展開された。(ろうあ運動)	
1970年代後半			難聴者・中途失聴者について、京都の手話通訳者を中心に、文字によるコミュニケーションの方法が研究された。
1970年	昭和45年	手話奉仕員養成事業開始(全ろう連)	
1973年	昭和48年	手話通訳設置事業開始	京都で行われた全国難聴者組織推進協議会で、OHP要約筆記が実施され、以後全国に広がる。
1974年	昭和49年	全国手話通訳問題研究会発足(全通研)	
1976年	昭和51年	手話通訳派遣事業開始(国)	
		手話通訳認定試験開始(全ろう連)	「高知難聴者自由大学」発足(高知難聴者・中途失聴者協会の前身)
1978年	昭和53年	手話通訳設置事業開始(高知)	全国難聴者連絡協議会 発足(全難聴の前身)
1979年	昭和54年	民法11条改正 準禁治産者から「聾者・啞者・盲者」を削除	
		全国手話通訳問題研究会高知支部発足	
1983年	昭和58年		全国要約筆記問題研究会(全要研) 発足
1985年	昭和60年		要約筆記奉仕員養成事業が、大阪・札幌などの自治体で実施。昭和59年には名古屋、昭和60年には東京で実施され、以後各地へ広がる。
1987年	昭和62年		要約筆記奉仕員派遣事業開始(国)
1987年	昭和62年		高知筆記通訳「やまもも」結成(要約筆記高知・やまももの前身)
1989年	平成1年	第1回手話通訳士認定試験実施	全日本難聴者・中途失聴者団体連合会(全難聴) 設立
1990年	平成2年		要約筆記高知・やまもも結成
1994年	平成6年	高知県聴覚障害者協会設立(聴障協)	
2001年	平成13年	手話通訳者全国統一試験実施	
2005年	平成17年		要約筆記高知・やまもも 特定非営利活動法人化
2006年	平成18年		要約筆記通訳指導者養成事業実施(全難聴)
			障害者自立支援法 施行
2010年	平成22年		要約筆記者養成カリキュラム通知(国) 要約筆記奉仕員から要約筆記者へ移行
2011年	平成23年		高知県聴覚障害者情報センター設置
2013年	平成25年		障害者総合支援法 施行
2014年	平成26年		障害者権利条約 批准
2015年	平成27年		要約筆記者全国統一認定試験を実施(高知県)

**大山** ろうに当たる人です。一般的に生まれた時、もしくは音声で日本語を習得する前に聞こえなくなった人です。音声の日本語に触れることが少ない環境で育つために、私たち聞こえる人と日本語やその言い回し、ことばに対して持っているイメージが異なります。それは私たちが、土佐弁を県外の人より広く深く様々な意味を込めて使っているように、手話を母語とするろうの人は、手話の単語やその表し方を広く深く持っています。例えば小指を「かまいません」という手話表現があります。あるろうの人に「私とあなた、どっちがいい。」と尋ねて、「あなた、かまいません」と返事があったとします。これを単に、「あなたでかまいません」という日本語で理解すると、気分を害するところがあるかと思いますが、「かまいません」の手話表現には、「それがいいね」という意味が含まれています。このように深く理解していないと誤解が生じてしまう可能性があります。

**津野** ろうの人は目から情報を得ます。日本語が音として入ってこないのです。見て理解しなくてはなりません。私たちが、□元の動きだけでことばを読み取るようにすることを考えてみてください。□元だけでは読み取ることが非常に大変だと思います。地域で、職場で、家庭で、十分なコミュニケーションが取れず、誤解されることもあります。

**大山** 耳が聞こえない分、私たちに比べ音声での情報が非常に少ないために、様々な誤解を生じることもあり、生きづらいと思います。やはり社会が変わっていく必要があります。

※1 設置手話通訳者

都道府県や市町村が、福祉事務所を中心とする公的機関に、手話通訳のニーズに対応するために設置する通訳者。

※2 登録手話通訳者

一定の手話通訳能力を有した人で、都道府県や市町村が必要に応じて手話通訳の業務を依頼するために登録している通訳者。



### ③手話を学ぶ人達

—手話奉仕員と手話通訳者について教えてください。

**大山** 手話奉仕員は、手話奉仕員養成講座を修了し、聴覚障害者について手話の習得も含めて一定の理解を持っている人です。奉仕員に求められるのは、例えば地震等の災害時に、避難所での情報保障も含めて、当事者が過ごしやすいするために必要な存在になることです。緊急時だけでなく、職場や地域等、生活に密着した部分でも当事者を理解する大切な役割を持っています。

奉仕員になった人に聞きますと、職場に聴覚障害者がいることや介護の仕事がされていて、耳の不自由な人に出会ったことがきっかけになっていることが多いです。

**津野** 手話奉仕員養成講座を修了のうえで選考試験を受験し、手話通訳者養成講座を受講します。手話通訳者全国统一試験に合格して県登録している人が手話通訳者です。

—手話通訳者関連で、高知県にはどんな組織がありますか。

**津野** 高知県聴覚障害者協会、高知県聴覚障害者情報センター、高知県手話通訳問題研究会（通称…とさ通研）、高知県手話通訳サークル連絡協議会（通称…県サ連）があり、ろうあ運動とともに歩んできました。それぞれの組織で活動しつつ、聴覚障害者の問題に共に取り組んでいます。

**大山** 高知県手話通訳問題研究会は、全国手話通訳問題研究会の県内の会員が所属している組織で、高知県手話サークル連絡協議会は、県下の手話サークルが加盟しており、各サークルには、通訳者や奉仕員だけでなく当事者も加入しています。手話を学ぶだけでなく聴覚障害者の地域での生活を知り、その向上のために何ができるかを考えていくことを目的としたろう者の一歩近くにある組織です。「手話を学びたいが、どこか教えてくれるところはないだろうか」という問合せをいただいたときは、手話サークルか手話奉仕員養成講座を紹介しています。

### ④手話通訳者としてどうあるべきか

—手話通訳者として、常にどのようなことを意識して活動していますか。

**津野** 私は、まず自分が行った手話通訳がそれぞれの現場において適切だったか、常に意識して振り返りを欠かしません。聞こえない人と聞こえる人の間に立って正確な情報提供を行い、情報を共有するということを念頭においています。

県の設置手話通訳者として、高知市の大山さんをはじめ、各関係機関と連携を取りながら、ろうの人が住み慣れた地域で、安心して生活できることを当事者と共に考え活動しています。当事者は聞こえないために、本来なら当たり前利用できない支援や様々な相談機関等の社会資源が、活用できない状況にあります。そういった社会状況に対し、私たち手話通訳者が、聴覚障害者の主体的な社会参加を支援していくことも、重要な役割です。もちろん、一人で抱え込まず、当協会会長や理事に相談しながら活動しています。

**大山** 私が意識するのは「正確に伝えること」です。正確に伝えないと、その人にとつての「自己選択、自己決定」につながりません。聞こえる人と聞こえない人がお互いに理解するためには、話の内容だけでなく気持ちの部分まで「正確に伝える」必要があります。お互いの立場を尊重して、その気持ちを聞こえる人にも聞こえない人にも伝えないと良好な関係にはなりません。

高知県聴覚障害者協会の竹島会長もおっしゃっています。手話通訳者にとつては、聞こえない人だけでなく聞こえる人も通訳をする対象です。手話通訳者は、社会にいる聞こえない人に寄り添って、その



手話体験の様子



設置手話通訳者  
**大山 富士子**さん

(所属 高知市障がい福祉課)

設置手話通訳者  
**津野 志乃**さん

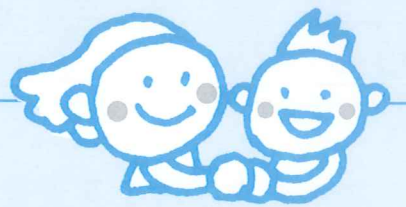
(所属 一般社団法人 高知県聴覚障害者協会)

一般社団法人  
**高知県聴覚障害者協会**  
に関する問合せ

〒780-0928 高知市越前町2丁目4-5  
(3階 聴覚障害者相談室)  
●TEL 088-822-2794  
●FAX 088-875-5307

人が抱えている問題は何かを考え、様々な社会資源と結びつけながら、社会的な問題として整理していくのも役割の一つです。

**津野** ある一人の聴覚障害者に関する問題が見つかったとしても、単に個人の問題として終わらせるのではなく、「こういう問題があるから、制度を変えていこう」という社会的啓発を行っていく必要があります。高知県は、手話通訳設置事業を行っている市町村の割合が、全国平均よりも低い水準ですので、様々な活動を通して手話通訳の重要性も社会に働きかけていきます。



## ともに、支えあうために

聞こえない人とコミュニケーションを取るために必要なこと



一般社団法人  
高知県聴覚障害者協会  
竹島 春美 会長

— 今号では聴覚障害者のコミュニケーションを支える要約筆記者と手話通訳者について特集しましたが、実際に聞こえない人と接するにあたってどのようなことに気をつけたらよいでしょうか。

竹島 私ほう者ですので、その立場からお話しします。

まず、呼びかけた時に振り向かなければ、「もしかしら聞こえない人なのか」と想像してほしいです。他県で、道を聞くために声をかけたのに振り向かなかったということ、ある聴覚障害者が胸ぐらをつかまれたことがあったそうです。その人は、決して無視をしたわけではなく、ただ普通に歩いていただけなのです。聞こえないので、顔の横から声をかけずに、対面で話してください。

たとえ手話を使えなくても、手元に紙やペンがなくても、身振りやゆつくりとした口の動きでコミュニケーションを取ろうとする姿勢があれば、内容が伝わらなくても、聞こえないことに気づいてくれているということに、私たちは「安心感」を覚えます。この「安心感」が非常に大切です。

ごく簡単な日常会話程度であれば、身振りや口の動きでなんとかコミュニケーションを取ることができるとありますが、大事な話や複雑なことを伝える場合は、手話通訳者が必要になります。これはその人の「自己選択・自己決定」に関わることです。

聞こえなくても同じ人間ですから、感じることにそんなに大きな差はないと思います。

## 「私たちの願い

### 聴覚障害のこと・手話のこと」

一般財団法人 全日本ろうあ連盟  
理事 倉野 直紀

全日本ろうあ連盟は、1947(昭和22)年に戦後の混乱の余波が残る中、群馬県伊香保に全国の聞こえない仲間が集い、結成されました。現在、全国47都道府県に傘下団体があり、約2万人の会員を有しています。私たちの主な取り組みは、聴覚障害者の社会参加と自立の推進、聴覚障害者の生活や福祉そして権利を守り、向上させていくことです。

かつて聴覚障害者は、運転免許を取ることも認められず、また旧民法第11条にて「準禁治産者」とみなされたために、住宅ローンの利用や財産を継ぐこともできなかった時代がありました。しかし、私たちが国や国会の場で道路交法や民法11条の改正を粘り強く訴え続けたことで、ようやく1973(昭和48)年に道路交法が、1979(昭和54)年に民法11条が改正されました。これこそ、取り組みの大きな成果といえるでしょう。

我が国が昨年批准した障害者の権利に関する条約や障害者基本法には、手話が言語であることが明記されており、意思疎通手段の選択機会の拡大と確保が謳われています。そして、全国に先駆けて鳥取県に手話言語条例が制定されたことをきっかけに、今や手話言語条例を制定する自治体は10箇所を超え、制定を検討している自治体が全国各地で出ています。聴覚障害者にとって手話による情報・コミュニケーションを行うことこそが生きるための基本的人権であり、当連盟も、社会生活のあらゆる場面に

においてその権利が保障されるよう、「手話言語法(仮称)」の制定実現を目指して取り組んでいます。

聴覚障害者は見た目では健常者と変わりませんが「目が見えないことは人と物を切り離し、耳が聞こえないことは人と人を切り離す」というドイツの哲学者の言葉が象徴しているように、聴覚障害者はコミュニケーションの壁によって、地域や周囲の人々と切り離されています。聴覚障害者も聞こえる人たちと同じように、近所づきあいや仕事、子育て等で悩みを持つっており、地域の人たちや聞こえる人たちとの交流を望んでいます。しかし、コミュニケーションの壁がそれを阻んでいます。その壁を乗り越えるためにも、まずは気軽に声かけしたり筆談したり、聴覚障害者協会や社会福祉協議会が行っている講習会や体験学習に地域の皆さんに気軽に参加していただき、聞こえないことや手話について学び、理解を深めて欲しいと思っています。聴覚障害者も地域の一員として、皆と交流し、互いに助け合っていく地域社会となることが、私たち聴覚障害者の願いです。

### ◆まとめ◆

聴覚障害者は聞こえないために、聞こえる人とは違うコミュニケーションの手段が必要になります。それを支える要約筆記者と手話通訳者は、時に当事者と一体になって様々な活動をしています。

聞こえないことによって生じるすれ違いや問題は、周囲の聞こえる人たちが聴覚障害者について理解を深め、変わっていくことで少しずつ減らしていけるのではないのでしょうか。

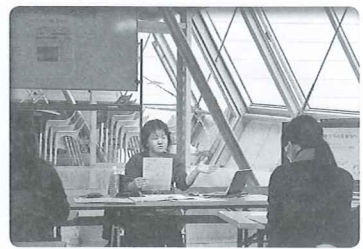
# 障害者福祉センターだより



## ボランティア講座 平成27年3月1日(日)

「NPO法人福祉住環境ネットワークこうち」の理事長 笹岡和泉さんを講師に迎え、「タウンモビリティを題材に学ぶ はじめてのボランティア講座」を、土佐せれくとしょっぶてんこす で開催し、9名の参加がありました。

タウンモビリティやボランティアに関する講義等のあと、視覚や肢体に障害のある方を介助しながら帯屋町商店街の散策をしました。参加者からは「初めての体験で緊張したが、スタッフや介助した方がていねいに教えてくれて分かりやすかった。」「普段こういった体験をする機会がないので、良い経験になった。」「今回の参加を機に自分にできることからボランティアを始めてみたい。」などの感想が寄せられました。



笹岡講師による講義の様子



車いす利用者の介助講習



## パソコン講習

生活や仕事にパソコンを活用してみませんか!

障害者福祉センターでは、障害のある人を対象に、基本操作や就労に向けた内容で、パソコン講習を随時開催しています。

視覚・聴覚障害者対象の講習も開催予定です。

受講料は無料ですが、別途テキスト代が必要です。

詳細・申込については、障害者福祉センター  
電話088-873-7717 までご連絡ください。



初めてでも大丈夫!  
ぜひ、チャレンジ  
してみましょう!!



## 調理講習会 平成26年12月7日(日)

「ラベンダー・ハーブとアロマセラピーの学校」代表の瀬尾真生さんを講師に迎え、毎年好評の「調理講習会～Xmasハーブ料理教室～」を開催しました。

講座では、チキンソテー 赤ワイン&ローズマリー風味、冬野菜と黒オリーブのラタトゥイユ風、いろいろサンドイッチなどを楽しく作り、参加者全員でのなごやかな食事会となりました。



## 文化教室

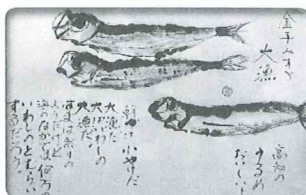
障害者福祉センターと南部障害者福祉センターでは、文化教室を開催しています。参加希望の方は、障害者福祉センターまでご連絡ください。

定期教室は右記の表の通りで、随時参加できます。不定期の教室もあります。講座内容・日程は、高知市広報「あかるいまち」の他、高知市社会福祉協議会のホームページ

(URL <http://www.kochi.csw.or.jp/>)

にアップしますので、ぜひチェックを!  
お問い合わせをお待ちしています。

参加者作品



絵手紙教室



こけ玉教室

### ●障害者福祉センター

教室	講師	回数	開催日	時間
書道	岡崎 暢子	月2回	第1・3水曜日	13:30~15:30
さをり織り	土居 安代	月1回	第1土曜日	13:30~15:30
紙粘土	和田 満代	月2回	第4月曜日	10:00~12:00 13:30~15:30
陶芸	長岡さつき	月2回	第2金曜日 第4木曜日	10:00~12:00 13:30~15:30
絵手紙	品原佐知子	全8回	5/15~7/17 金曜日 (第2金曜日を除く)	13:30~15:30

開催場所/高知市旭町2丁目21-6 電話 088-873-7717 FAX 088-873-6420

### ●南部障害者福祉センター

教室	講師	回数	開催日	時間
書道	岡崎 暢子	月2回	第1・3月曜日	13:30~15:30
陶芸	長岡さつき	月2回	第1・2火曜日	13:30~15:30
絵手紙	品原佐知子	全8回	9/18~12/8 金曜日 (第2金曜日を除く)	13:30~15:30

開催場所/高知市百石町3丁目1-30 電話 088-878-9070 FAX 088-878-9071

関心のある方はお気軽にご連絡ください。見学もできます。

- ◆募集人員:各教室 10名(人員に空きがあれば、随時参加できます。)
- ◆対象者:高知市在住、障害のある方。
- ◆受講料:無料。但し材料費は実費負担があります。
- ※諸事情により、日程が変更になる場合があります。



# 誰もが安心して出掛けられる 「タウンモビリティ」の取り組み

NPO法人  
福祉住環境ネットワークこちか  
理事長 笹岡 和泉さん



人は自分が居たい場所で自分らしく生きていく時に笑顔になります。「高知のまちを高齢になっても障害があっても、誰もが安心して出掛けられる、自分らしく笑顔で暮らせるまちにした」そんな想いで仲間と活動を始めてから気がつけば10年を超えました。

当法人では、高齢や障害のため、住み慣れた家で暮らしづらくなった方の福祉住環境整備（住宅改修や福祉用具の提案・相談対応など）と、ユニバーサルデザインなまちづくりを事業の本柱として取り組んでいます。

現在取り組んでいる事業に「タウンモビリティ」があります。「タウン」はまち、「モビリティ」は移動性という意味で、誰もが望めば当たり前に出かけられるまち（移動の権利の保障）の実現を目指しています。英国発祥で日本では1990年代から全国で活動が始まり、高知では2011年に第1回目の取り組みを行いました。具体的には、中心商店街で車椅子やシルバーカー、ベビーカーの無料貸し出しと、買物の付き添いボランティア（有料）

等、移動に不便を感じている方のサポートを行っています。

現在、足腰に痛みがあり商店街や日曜市に出かけたくても長い距離を歩けない高齢の方や、一人では出かけられない様々な障害のある方がタウンモビリティを利用してのお出かけを楽しんでいます。街での買物だけでなく、学生ボランティアやその場に集まる人同士の交流も大きな楽しみになっており、そこには笑顔が溢れています。身体を休めたい時、誰かとおしゃべりしたい時、トイレを探している時、欲しい物を買っているお店を探している時、街なかにサポートがあり気軽に立ち寄れる場所があれば、安心して出かけられる人が増えると思います。現在、いくつか中心商店街に拠点を設けて日常的に取り組みが出来ることを目指して活動を続けています。利用される方もボランティアもどちらも大歓迎ですので、ぜひ気軽に遊びに来てください。

## お知らせ

# Information

インフォメーション

障害者福祉センターの講座やイベントは、高知市社会福祉協議会のホームページに随時掲載していきます。ぜひご覧ください。

## 高知市社会福祉協議会

URL <http://www.kochi-csw.or.jp/>

障害者福祉センターのメールアドレスは以下のとおりです。

[asahi@kochi-csw.or.jp](mailto:asahi@kochi-csw.or.jp)

Facebook も検索してね！

facebook 高知市社会福祉協議会

検索



## 編集後記

Vol.38、Vol.39と2回に渡って特集を組んでみて感じたのは、聴覚障害とは、外見から障害の有無を判断することが難しい「見えない」障害であるということだった。聞こえないことがどれだけ大変なことなのか、インタビューを通してひしひしと伝わってくるものがあった。コミュニケーションの方法や大切さなどは聴覚障害のみのことではないが、人と接する際には、多少の違和感を覚えても少し想像力を働かせながら、一概に自分の価値観で決めつけずに向き合う必要性を感じた。

(A.M)

